

令和2年度事業計画

基本方針

我が国の少子高齢化は急激に進んでおり、高齢化率は年々高水準となっています。日高市においても、令和5年度における高齢化率は34.4%と推計され、その中で75歳以上の後期高齢者の占める割合は50.8%と推計されています。

このような中、高齢者の中核的組織であるシルバー人材センターは今後もより一層地域社会からの期待を担っていくこととなります。

人生100年時代と言われ退職後の時間をいかに有意義なものにし、高齢者とその期間の活動を通して地域社会に貢献していくことが日本社会全体を支えることに大きな意味があるものと考えます。

当センターにおいて、令和2年度は第一次中・長期計画（後期）の2年目となります。定年延長化といった社会環境の変化等を考慮し策定した計画の進捗状況にも注意を払い、着実に運営していく必要があります。

実施計画に挙げられる「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、組織運営体制の整備」といった事業を将来的な展望を見据え着実に推進してまいります。

これからも感謝の気持ちを忘れずに地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役員、職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

1 会員の増強

センター事業の維持、発展のために会員の拡充は不可欠であります。

団塊の世代が後期高齢者となる75歳到達に近づき、高齢者人口は増加するものの定年延長が65歳から70歳へとさらに引き上げられる動きがあり、今後シルバー人材センターの会員獲得もより一層難しくなってくることが予想されます。それらの対策として、新規会員獲得のための各種普及啓発活動を積極的に進めてまいります。

(1) 普及啓発

10月の普及啓発促進月間を中心に、各種広報活動を行ってまいります。

日高市民まつり、あいあいまつり等のイベントへの参加、チラシの配布と公共施設への設置、ホームページ、各種の広報によるPR、ボランティア活動の実施などセンターの情報提供を積極的に行ってまいります。

また、会員の知り合いでセンターの趣旨に賛同いただける方を紹介していただく会員紹介活動事業を発展させ、さらなる会員増強へ向けて開始したポイントカード制度の定着促進に努めます。

(2) 入会相談

毎月、定期的（第3木曜日）に入会説明会を開催し、働く意欲のある高齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し、相談支援を行います。

入会の際には、役職員による面談を実施し、就業ニーズ等の把握に努め、センター会員として早期に活動できるようサポートを行ってまいります。

2 就業機会の拡大

定年延長化が定着し、入会会員の年齢層が上がったことで就業希望等にも変化が見受けられます。

今後の会員組織の規模、各会員の希望等を勘案し、将来を見据えたセンター就業のモデルを研究し、一人ひとりが就業を通じて生きがいと充実を感じられるよう就業の拡充と安定化を図ってまいります。

具体的には、回数を抑えた小口就業、短時間就業などを定着、拡大させ、多くの会員の就業ニーズに応えられるような体制作りをさらに進めてまいります。

(1) 研修講習事業

会員、各職群のスキルアップを目的に各種の研修会、講習会を開催いたします。

(2) シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業としてシルバー派遣事業の拡充を図ってまいります。

(3) 未就業会員対策

月に2回（毎月第1、3水曜日）未就業相談日とし、未就業会員対応を実施

してまいります。希望職種の変更、センターの就業状況の説明などを行い、就業開始に向けて支援を行います。

さらに未就業会員への声掛けを強化し、未就業となっている会員の状況調査を行うとともに就業開始への足掛かりとなるよう努めてまいります。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業は、センター事業の中でも最重要課題と位置付けられます。会員が、安心・安全でいつまでも健康で元気に就業できる環境整備を進めてまいります。

(1) 安全就業の推進

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、安全・適正就業委員会を中心としてゼロ災を目指し、緊張感を持って事故防止活動に全力で取り組んでまいります。

重点事項として、高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策、チェーンソー使用の管理徹底の5つを柱として、7月と11月を安全就業強化月間に定め、安全就業の徹底を図ってまいります。

就業現場への安全巡回パトロールでは、過去の事故状況を分析し、高年齢者就業であること意識し安全と適正であるかを検討します。また、各班の体制と実際の就業状況が適切であるかを検証し、将来へ向けた安全就業計画も検討してまいります。

さらに就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、安全就業に関する管理を徹底してまいります。

(2) 適正就業の推進

適正就業については、厚労省で示された適正就業ガイドラインを踏まえ、会員の就業状況、お客様との契約内容について再点検し、ワークシェアリングとコンプライアンスの徹底を継続して行ってまいります。

また、請負就業と派遣就業の実態調査を行い、適正就業と会員配置について検討してまいります。

(3) 健康推進対策

心身ともに健康でいつまでも元気に働けることが、結果として介護予防や認知症予防につながっていると考えられます。センターではさまざまな健康に関する情報提供を行い、会員の健康維持をサポートしてまいります。

4 地域ネットワークとの連携強化

地域住民、行政機関、民間企業、NPO 法人、ボランティア団体など多くの団体と情報交換を行い、地域の中での問題、様々なニーズについてセンターがどのように協力していけるか検討を進めてまいります。

5 組織・運営体制の強化

令和2年度は役員改選期となります。理事会、三役会を中心に各部会、委員会も新しい体制を築き、さらにセンター事業が活性化するよう組織・運営体制の強化に努めてまいります。

6 財政基盤の強化

財政面においては、収支相償を遵守しつつも経費節減に努め、収入面においては長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。

また、各業務に掛かる経費についても見直しを含め検討を進めてまいります。

7 事務局体制の強化と充実

公益社団法人としての事務局体制を維持し、資質向上を目的とした研修会等への参加、事務局内の情報共有化のため定期的なミーティング、勉強会を行ってまいります。シルバー派遣事業などの多様化する事務作業に今まで以上に効率かつ安定した体制を構築し、充実を図ってまいります。

将来へ向けて様々な事務に対応できるよう作業分担と体制見直しを行い、新規職員採用の検討も含め事務局体制の強化に努めてまいります。